

派遣先企業の皆様へ

～派遣事業の適正な運営のために～ ご協力をお願い

この度、日本人材派遣協会の会員企業は、派遣労働者の雇用主として、全ての派遣労働者が安心して働けるように「労働者派遣事業の適正な運営に向けて（2008）」を策定いたしました。この宣言を確実に実行するためには、派遣先企業の皆様との連携・協力が必要不可欠です。以下の項目について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 法令遵守にご協力ください

会員企業は、労働者派遣法をはじめとする関連法令に抵触するおそれのある内容を含む派遣契約は締結いたしません。代表的なものとしては、次に掲げる内容があります。

- (1) 港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係業務、人事労務関係業務の一部、土業等、**法令上禁止されている業務への派遣**
- (2) 派遣労働者が派遣先企業からさらに他の企業に派遣される「**二重派遣**」
- (3) 契約上は請負契約であっても実態上は派遣契約と考えられるいわゆる「**偽装請負**」

2 派遣労働者の雇用の安定にご協力ください

会員企業は、派遣労働者の雇用の安定性を確保するため、派遣労働者の希望に応じて出来る限り長期での雇用契約を締結するようにしています。派遣先企業の皆様にも、できる限り長期の派遣契約の締結をお願いします。なお、会員企業は1日単位での意図的な細切れ契約は、合理的な理由がない限り締結いたしません。

3 正社員としての就業を希望する派遣労働者へのご支援をお願いします

長期就業中の派遣労働者が就業中の派遣先企業での正社員就業を希望する場合には、会員企業が派遣先企業の皆様に対し、正社員求人の有無や採用の意向確認等を行いますので、ご協力をお願いします。

4 派遣労働者の就業環境の改善・向上にご協力をお願いします

会員企業は、派遣労働者から派遣先企業におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の相談を受けた場合には、速やかに事実確認にうかがいますのでご協力をお願いいたします。

会員企業は、派遣労働者の就業上の安全・衛生を確保するため、作業上の不安、契約外での業務、無資格業務等について派遣労働者から相談を受けた場合には、速やかに事実確認にうかがいますのでご協力をお願いいたします。

労働者派遣事業の適正な運営に向けて (2008)

日本人材派遣協会の会員企業は、派遣労働者の雇用主として派遣労働者の利益を守るべき立場にあることを自覚し、全ての派遣労働者が安心して働けるために、次に掲げる重点課題について、高いコンプライアンス意識をもって全力を挙げて取り組んでまいります。

1 労働内容に応じた賃金の確保と能力開発支援

会員企業は、派遣労働者の賃金について同一価値労働同一賃金の確保のために派遣先への理解促進も含めて努力し、派遣労働者の能力開発とキャリア形成を支援します。

会員企業は、派遣労働者の賃金から、法令で認められたもの以外は一切控除いたしません。また、派遣料金の仕組みについて説明します。

2 労働・社会保険の適用の徹底

会員企業は、派遣労働者の雇用主として、労働・社会保険の適用について派遣労働者に十分に周知し、加入要件を満たす派遣労働者については必ず加入させます。

会員企業は、每期、事業報告書に基づき、派遣労働者の労働・社会保険の適用状況を協会に報告します。協会は労働・社会保険の加入率が著しく低い会員企業に対して是正を求め、これに応じない場合には企業名を公表するなど加入徹底に向けた措置を講じます。

3 正社員としての就業を希望する派遣労働者の支援

会員企業は、正社員としての就業を希望する派遣労働者の能力開発及びキャリア形成のため、適切なアドバイスをを行い支援します。

会員企業は、自社で長期間就業中の派遣労働者が正社員としての就業を希望する場合には、派遣先への求人意思確認と、正社員求人の紹介または情報提供に努めます。

4 いわゆる「日雇派遣労働者」への特別な対応

会員企業は、特に製造・運送業務等における軽作業に従事するいわゆる「日雇派遣労働者」については、個々の派遣労働者の資質や能力および生活状況等に十分に配慮し、健全な就業環境の確保に努めます。

会員企業は、いわゆる「日雇派遣」にみられた意図的な1日単位の細切れ契約は行わず、個々の派遣労働者の希望に応じて、可能な限り長期の契約を確保することに努めます。

5 実効性確保のための措置

会員企業は、法令遵守状況ならびに事業の適切な運営について協会が必要と認めた場合には、協会もしくは協会が委託した第三者機関によるモニタリングの実施を受け入れ、実施後はその結果を十分に踏まえ、事業の改善に取り組みます。

会員企業は、前項の改善義務を怠った場合、企業名の公表など協会の規程に基づく厳正な処分を受け入れます。